

横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱

現 行	改 正 案
<p>横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱</p> <p>(第1条から第5条まで省略)</p> <p>(一般廃棄物処理施設設置許可申請)</p> <p>第6条 法第8条第2項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設設置許可申請書(第5号様式)とする。</p> <p>2 省令第5条の3第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設変更許可申請書(第5号様式の2)とする。</p> <p>3 第1項及び第2項に規定する申請書には、省令第3条第5項又は第5条の3第3項に規定される書類及び図面のほか、次の書類及び図面を添付しなければならない。</p> <p>(1) 処理する廃棄物の種類を明らかにする書面(焼却施設以外にあっては第6号様式の1a、焼却施設にあっては第6号様式の1b)</p> <p>(2) 処理施設の使用方法を明らかにする書面(第6号様式の2)</p> <p>(3) 処理方式、構造及び設備の概要を明らかにする書面(第6号様式の3)</p> <p>(4) 排ガスの処理方法を明らかにする書面(第6号様式の4)</p> <p>(5) 排水の処理方法、放流水の水質及び水量並びに放流水の放流方法及び放流先の概況を明らかにする書面(第6号様式の5)</p> <p>(6) 汚泥等又は焼却灰の処分方法を明らかにする書面(第6号様式の6)</p> <p>(7) 防臭対策、騒音対策及び振動対策を明らかにする書面(第6号様式の7)</p> <p><u>(8) 申請者の印鑑証明書(法人の場合は代表者印)</u></p> <p><u>(9) 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるものではないことを証する書類</u></p> <p><u>(10) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類</u></p> <p><u>(11) 当該施設の技術管理者が省令第17条に規定する資格を有することを証する書類</u></p> <p><u>(12) 緊急時の管理及び連絡体制について明らかにした書類</u></p> <p>(省略)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱</p> <p>(第1条から第5条まで省略)</p> <p>(一般廃棄物処理施設設置許可申請)</p> <p>第6条 法第8条第2項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設設置許可申請書(第5号様式)とする。</p> <p>2 省令第5条の3第1項に規定する申請書は、一般廃棄物処理施設変更許可申請書(第5号様式の2)とする。</p> <p>3 第1項及び第2項に規定する申請書には、省令第3条第5項又は第5条の3第3項に規定される書類及び図面のほか、次の書類及び図面を添付しなければならない。</p> <p>(1) 処理する廃棄物の種類を明らかにする書面(焼却施設以外にあっては第6号様式の1a、焼却施設にあっては第6号様式の1b)</p> <p>(2) 処理施設の使用方法を明らかにする書面(第6号様式の2)</p> <p>(3) 処理方式、構造及び設備の概要を明らかにする書面(第6号様式の3)</p> <p>(4) 排ガスの処理方法を明らかにする書面(第6号様式の4)</p> <p>(5) 排水の処理方法、放流水の水質及び水量並びに放流水の放流方法及び放流先の概況を明らかにする書面(第6号様式の5)</p> <p>(6) 汚泥等又は焼却灰の処分方法を明らかにする書面(第6号様式の6)</p> <p>(7) 防臭対策、騒音対策及び振動対策を明らかにする書面(第6号様式の7)</p> <p><u>(8) 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるものではないことを証する書類</u></p> <p><u>(9) 一般廃棄物の保管場所、保管方法及び保管量を明らかにする書類</u></p> <p><u>(10) 当該施設の技術管理者が省令第17条に規定する資格を有することを証する書類</u></p> <p><u>(11) 緊急時の管理及び連絡体制について明らかにした書類</u></p> <p>(省略)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>(適用)</u></p> <p><u>1 この要綱は令和 年 月 日から施行する。ただし、この要綱の施行期日前に許可書請を受理したものについては、施行期日前から適用する。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p><u>2 この要綱の施行の際現にこの要綱による改正前の横浜市一般廃棄物処理施設等設置に係る許可事務等取扱要綱の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。</u></p>

第8号様式

資産等調書

1 資産の部
(1) 固定資産

項目	所有 (評価額・購入額)	非所有 (月支払額)
土地	千円	千円
建物	千円	千円
車両	千円	千円
機械・装置	千円	千円
	千円	千円
	千円	千円
合計	千円	千円

(2) 流動資産

項目	金額
現金・預貯金	千円
手形	千円
有価証券	千円
未収金	千円
	千円
	千円
合計	千円

2 負債の部

項目	金額
借入金	千円
未払金	千円
	千円
	千円
合計	千円

上記のとおり相違ありません。

住所 _____

氏名 _____ 印

第8号様式

資産等調書

1 資産の部
(1) 固定資産

項目	所有 (評価額・購入額)	非所有 (月支払額)
土地	千円	千円
建物	千円	千円
車両	千円	千円
機械・装置	千円	千円
	千円	千円
	千円	千円
合計	千円	千円

(2) 流動資産

項目	金額
現金・預貯金	千円
手形	千円
有価証券	千円
未収金	千円
	千円
	千円
合計	千円

2 負債の部

項目	金額
借入金	千円
未払金	千円
	千円
	千円
合計	千円

上記のとおり相違ありません。

住所 _____

氏名 _____

第9号様式

誓約書

年 月 日

横浜市長

住 所 (所在地) _____

名 称 _____ 印
(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び代表者印)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでに該当していないことを確認のうえ誓約します。

役職者氏名 (代表者、監査役含む)	役職名	住 所

第9号様式

誓約書

年 月 日

横浜市長

住 所 (所在地) _____

名 称 _____
(法人にあつては、名称、代表者の氏名及び代表者印)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでに該当していないことを確認のうえ誓約します。

役職者氏名 (代表者、監査役含む)	役職名	住 所